

月刊 グローノブル

道央マネジメントグループ

税理士法人 道央会計事務所
株式会社 道央M&Aセンター
株式会社 道央医療コンサル
道央 労務管理協会
花岡英司公認会計士事務所

道央情報サービス協同組合
株式会社 パワーコンサル
(有)札幌ビジネスエージェンツ
株式会社 エスエムシー
庵原宏章行政書士事務所

編集発行/道央マネジメントグループ広報委員会

〒060-0054
札幌市中央区南4条東4丁目2番地1 道央会計ビル
TEL(011)271-1417 FAX(011)221-5948
バックナンバーはホームページから <http://www.dao.or.jp>



平成18年度税制改正

解説 主宰者役員給与の給与所得控除分が、損金に算入されないかどうかの判定基準 —— 基準所得金額の計算方法について (対象: 法人)

■再確認! 主宰者役員給与の給与所得控除相当額が、損金算入されない対象法人となる要件

- (1) 主宰者 (=代表者) と関係者の持ち株割合90%以上 **かつ**
- (2) 常務に従事する役員割合が50%を超える (50%は含まない) 場合

■そのなかでも、一定以下の“基準所得金額(法人所得+主宰者役員給与)”の場合は対象外となる。

- (1) 当期を含む前3事業年度の平均額; 年800万円以下 **または**
- (2) 当期を含む前3事業年度の平均額; 年800万円超3,000万円以下で、
主宰者役員給与の当期を含む前3事業年度の平均額; 基準所得金額の50%以下

今回は、その“基準所得金額”の計算方法について解説いたします。

新 **基準所得金額 = (調整所得金額合計 - 調整欠損金額合計 - 基準期間前に生じた欠損金額) / 3**

■設例

基準期間(当期を含む前3事業年度)の所得総額	500万円
主宰者役員給与の基準期間中の総額	1,500万円
基準期間中に控除された欠損金額の総額	500万円
小計(調整所得金額)	2,500万円①
(調整欠損金額)	0円②
過年度(基準期間前)発生欠損金の調整控除額	400万円③

基準所得金額 (①-②-③) / 3 = 2,100万円 / 3 = **700万円**



すべてをかけて守るべき者がいる。
“飯塚事件”...権力と闘った衝撃の実話。
「金融腐食列島-呪縛-」の高杉良原作、待望の映画化。

不撓不屈

ふとうふくつ

6月17日(土) シネマスクエアとうきょうにて
全国ロードショー

当事務所が加盟しているTKC全国会の創設者・初代会長の故飯塚毅の半生を描いた映画が6月17日より全国一斉に映画館で公開されます。

税理士・飯塚毅が、中小企業の経営と従業員への利益還元のため勸めていた節税対策。しかし、これを認めない国税局と、飯塚は約7年に及ぶ想像を絶する対立を繰り広げることになる。後に「飯塚事件」と呼ばれることとなったこの出来事は、一人の人間の信念と家族の強い包容力に支えられた不撓不屈の精神によって多くの理解者を生み出してゆく。その姿をこの映画は力強く描きあげている。

男の闘いとその生き方を支えた家族の愛は、見るものすべての心のうち、胸を激しく揺さぶる!

原作 高杉良

新潮社刊
税込1,785円
好評発売中→
大幅加筆された
文庫版も発売中
新潮社刊(上・下)
税込各500円



映画『不撓不屈』ペアチケットを
ご希望の方へ**無料**で進呈いたします
(映画公開予定 6月17日~7月7日)
応募締め切り 6月20日(火)

『不撓不屈』ペアチケットをご希望の方は、下記の申込券に必要事項をご記入いただいた上で、道央会計事務所担当者にお渡しいただくか、直接道央会計事務所宛(担当 荻山)まで申込券をFAX送付してください。チケットは当事務所より郵送いたしますので、お手数ですが、ご郵送先を申込券へご記入お願いいたします。

なお、上映劇場等ご不明な点は、道央会計事務所担当者へお問い合わせください。

映画『不撓不屈』無料ペアチケット(2枚)申込券

ご郵送先住所 〒 _____

会社・事業所名 _____

お申込者名 _____

応募締め切り
6月20日

お申し込みFAX番号
(011) 221-5948

年金の受給は、勤務形態がカギ！

前月号では、国民年金の納付についてお知らせいたしました。今月号では、**年金の受給**についてご案内いたします。

厚生年金保険に加入している方を例にご説明します。

厚生年金保険の適用事業所に勤めた場合、適用除外者(注)に該当しない限り、70歳になるまでは必ず厚生年金保険に加入しなくてはなりません。

6歳を過ぎると生年月日に応じて、特別支給の老齢厚生年金の支給が開始されます。しかし、厚生年金保険に加入している方は「**在職老齢年金**」といって、収入によって受給できる年金の一部または全部がカットされてしまいます。昭和12年4月2日以降に生まれの方については、70歳になって厚生年金保険の資格を喪失した方でも、厚生年金の適用事業所からの収入がある限り年金はカットされます。

せっかく高い保険料を納めてきたのですから、もらえるものはもらっておきたいものです。では、どのようにしたら、年金を満額受給できるのでしょうか？

ポイント

厚生年金の加入期間が短い方は、少しでも加入期間を増やしたほうが老齢厚生年金を増やすことができます。しかし、**20歳から60歳までのすべての期間、厚生年金保険もしくは国民年金に加入した方は、それ以上加入期間を延ばしても、65歳から支給される老齢基礎年金の受給額には反映されません。**

まずはご自身の年金加入記録、年金見込額を調べてみましょう。あと何年加入すると受給要件を満たすか、それにより年金額がどれだけアップするかなどを確認してから、上記のポイントを踏まえて、現在の**勤務形態**をお考えになってみるとよいでしょう。

現在の収入では年金をカットされるのなら、収入を調整し、満額を受給できるようにしてみるとよいでしょう。それでもカットされるようでしたら、思い切って適用除外者(注)になって、厚生年金保険の資格を喪失するのもひとつの方法です。そうすると、年金をカットされることはありません。事業主の立場からみると、会社の社会保険料の負担もなくなり、経費削減につながります。

年金を当てにせず働けるうちは働いて収入を得るか、年金を受給するほうを優先して勤務形態を見直してみるのとどちらがよいでしょうか？

近い将来年金の受給が開始される方、またすでに受給資格がありながら全額支給停止になっている方、今一度見直してみてもいいかもしれません。

【受給時系図】

特別支給の老齢 厚生 年金 (報酬比例部分)	老齢 厚生 年金
特別支給の老齢 厚生 年金 (定額部分)	老齢 基礎 年金 (20～60歳の40年間加入で満額受給)
生年月日に応じて受給開始(60歳～)	(65歳～)



(注) 適用除外者

常勤性のない者、1週間の所定労働時間・所定労働日数が正社員の4分の3未満の者等をいいます。

手形・小切手困ったときのQ&A

第3回



手形に関する質問(1)

Q6 受け取った手形を紛失してしまいました。対処法を教えてください。

A6 手形を紛失したときは、次のような手続きをとります。

- i) まず、支払銀行に対して、口頭か電話で支払いの差し止めを依頼し、その後、銀行に備え付けてある手形事故届に必要な事項を記入して正式に届け出します。喪失者が支払銀行と取引がないときは、支払人(振出人)と連署のうえ届け出します。
- ii) つぎに、警察へも紛失した旨を届け出します。
- iii) 支払地を管轄する簡易裁判所に**公示催告(注)**の申立てをします。

(注)公示催告：手形を紛失した者の申立てにより、裁判所が、その手形に関する不明の利害関係人に対して、その手形を何月何日までに届け出るようにと公示することをいいます。裁判所がその申立てを受理すると、裁判所は掲示板に公告を掲示し、また官報にも公告します。

公示期間は、公告の日から6カ月を下回らない一定期間を裁判所で定めます。

公示期間中に、紛失していた手形を提出して権利を届け出る人があると、公示催告手続きはそこで中断され、手形を紛失したあなたと、その手形を提出してきた人との間で、どちらが正当な手形の所持人であるかを裁判で争うことになるのです。

- iv) 公示催告の期間を過ぎても、権利の届け出をする人がいないときは、裁判所に“除権判決”の申立てをします。これにより裁判所は除権判決を行い、趣旨を官報に掲載します。そして、この官報公告のあとに、裁判所から除権判決の正本を交付してもらうことにより、手形関係人に対して、あなたの権利を主張できることとなります。

- v) なお、公示催告の手続きは、通常6カ月以上かかるため、この間に手形の満期日が到来して、喪失した手形が呈示されることがあります。手形の支払人はこの場合、手形の支払いを停止しておき、裁判所で手形所持人の行為について争うこととなります。

ただし、その手形の支払い呈示が、手形交換所を経由して行われたときは、手形の支払いを停止することによって不渡りとなり、取引停止処分を受けることとなります。取引停止処分を受けないためには、あらかじめ手形交換所に手形金額を供託(金銭を裁判所に預け入れる)することが必要です。

